

# 商工労働部

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
1	福島県ハイテクプラザ（一部）	1

## 2 選定検討会

### (1) 名称

商工労働部指定管理者選定検討会

### (2) 委員

区分	氏名	職名
会長	小沢 喜仁	福島大学副学長兼共生システム理工学類教授
副会長	斎藤 英夫	一般財団法人とうほう地域総合研究所事務局長
委員	帖佐 文夫	公認会計士
委員	国分 三記久	中小企業診断士
委員	菅沼 孝雄	福島県商工労働部観光交流局次長

施設名	福島県ハイテクプラザ（一部）																										
指定期間	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）																										
候補団体	団体名：公益財団法人福島県産業振興センター 代表者職氏名：理事長 鈴木 清昭 所在地：福島市三河南町1番20号																										
選定理由	選定基準の項目である平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減、安定した能力及び個人情報保護並びに合計点において、基準点を上回り、特に安定した能力について高い評価を得ていることから、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																										
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> (1) 要項配布 平成28年 7月25日(月)から 9月23日(金)まで (2) 申請受付 平成28年 9月 5日(月)から 9月23日(金)まで (3) 説明会 平成28年 8月17日(水)実施 〔 場 所：福島県ハイテクプラザ会議室 〕 〔 参加数：1団体 〕 <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 審査</b></p> (1) 実施日 平成28年10月19日(水) (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員（5名）による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、指定管理者候補団体として適当であると認められる。 <table border="1" data-bbox="438 1433 1356 1601"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等な利用 の確保</th> <th>法令の遵守</th> <th>効用・経費節減</th> <th>安定した能力</th> <th>個人情報保護</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>60.0</td> <td>42.5</td> <td>110.0</td> <td>122.5</td> <td>70.0</td> <td>405.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>68.0</td> <td>50.5</td> <td>117.5</td> <td>156.0</td> <td>75.5</td> <td>467.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 基準点は、各審査項目を「1」～「5」の5段階評価とし、各項目の評点を「3」とした場合の評点の合計点に評価委員数を乗じた値とする。</p> <p>※ 上記基準点に0.8を乗じて得た値を最低基準点とし、審査の結果最低基準点を上回る法人等がない場合、公募施設については改めて募集を行い、また、非公募施設については当該法人等に対して再度関係書類の提出を求め審査する。</p>						項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計	基準点	60.0	42.5	110.0	122.5	70.0	405.0	A	68.0	50.5	117.5	156.0	75.5	467.0
項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計																					
基準点	60.0	42.5	110.0	122.5	70.0	405.0																					
A	68.0	50.5	117.5	156.0	75.5	467.0																					
所 管	商工労働部 産業創出課																										